

戸別収集に関する調査研究について  
(答申)

平成30年3月

平塚市廃棄物対策審議会

## 目次

I. はじめに	2
II. 諮問の理由及び内容	3
III. 調査研究の進め方	5
IV. 現況把握	6
V. 中間まとめ（仮説）	19
VI. アンケート調査（検証）	20
VII. アンケート調査結果を踏まえた社会実験の在り方	33
VIII. おわりに	39

## I. はじめに

平成26年3月に平塚市廃棄物対策審議会（以下「廃対審」という。）から平塚市（以下「市」という。）に対し提言した「家庭系ごみの有料化」では、「民間委託」、「戸別収集」及び「家庭系ごみの有料化」が言及されている。

ごみの減量化及び分別意識の向上、並びにごみの排出に係る公平性の確保（不法投棄対策を含む）の点において「家庭系ごみ袋の有料化」と「戸別収集」は有効的である。特に、自治会が抱えるごみ集積所に関する調整等が近年困難になっていることから、そのための「戸別収集」は最も期待される場所である。

また、「戸別収集」を実施する場合、収集に伴う車両及び人員等の増加が必要になるため、その分を補完する考え方として、財源面においては「家庭系ごみ袋の有料化」が、体制面において「民間委託」の手法が考えられるが、まず市は、ごみ処理経費全般の削減をすべきとの内容が附帯事項的に盛り込まれたところである。

そこで、今回市の諮問においては、そうした点を考慮した上で、市民負担を強わずにどの範囲であれば「戸別収集」が可能か、つまり、現行の直営体制を生かしながら行う「戸別収集」の範囲を見極める作業が検証の原点とされた。

議論の途中には、日常ごみの対応等に関わっていただける関係団体の方々へのアンケートの実施を行い、廃対審内部の考えに拘泥しない調査研究の議論を重ねてきた。

今回の調査研究では、関係団体の方々からの自由記述にまで踏み込み、詳細な分析を行ってきた。以下、様々な社会情勢や市の状況等を踏まえた平塚版「戸別収集」の在り方について報告をする。

## II. 諮問の理由及び内容

市から廃対審に対して諮問された「理由」と「内容」は次のとおりである。ここでは、その記載に対する廃対審として留意すべき事項を整理する。

### (1) 理由

「家庭系ごみの有料化について（平成26年3月）」（以下「提言書」という。）によると、戸別収集はごみの減量及び分別の徹底に効果的であり、また、自治会によるごみステーションの維持管理が困難になっていることや、老年人口の増加により今後ごみの排出が困難になる世帯が増加することが予想されることから、その解決策として効果的であると指摘している。

一方、戸別収集は回収拠点が増加するほか、狹隘道路における対応や収集車両の変更等により1台あたりの年間収集量が減少するため、収集車両や作業員等が追加的に必要になるとの報告がある。

しかしながら、提言書で指摘された戸別収集の導入理由は、眼前に迫った課題であることから、現況の収集体制を最大限に活用することで、戸別収集に要する経費を抑制できないか検討しているところである。

については、今後の戸別収集の導入の検討に際し参考とするため、制度の骨組みをはじめ、どのような条件等を設定することで導入可能となるのか等について、市街化区域の割合、道路事情、人口や家庭系ごみ量の推移、福祉収集の現況等を参酌し、調査研究することを諮問する。

（出典：戸別収集に関する調査研究について（諮問）、平塚市）

ここでは、様々な社会情勢の変化や、先行して「戸別収集」を実施している自治体を例に、「戸別収集」を導入する場合の条件整備が追加的に必要になる点が言及されている。そして、今回の諮問では、提言書の附帯事項を踏まえ、「現況の収集体制を最大限に活用することで、戸別収集に要する経費を抑制できないか検討している」との内容が、諮問の契機となっている点を確認する。

## (2) 内容

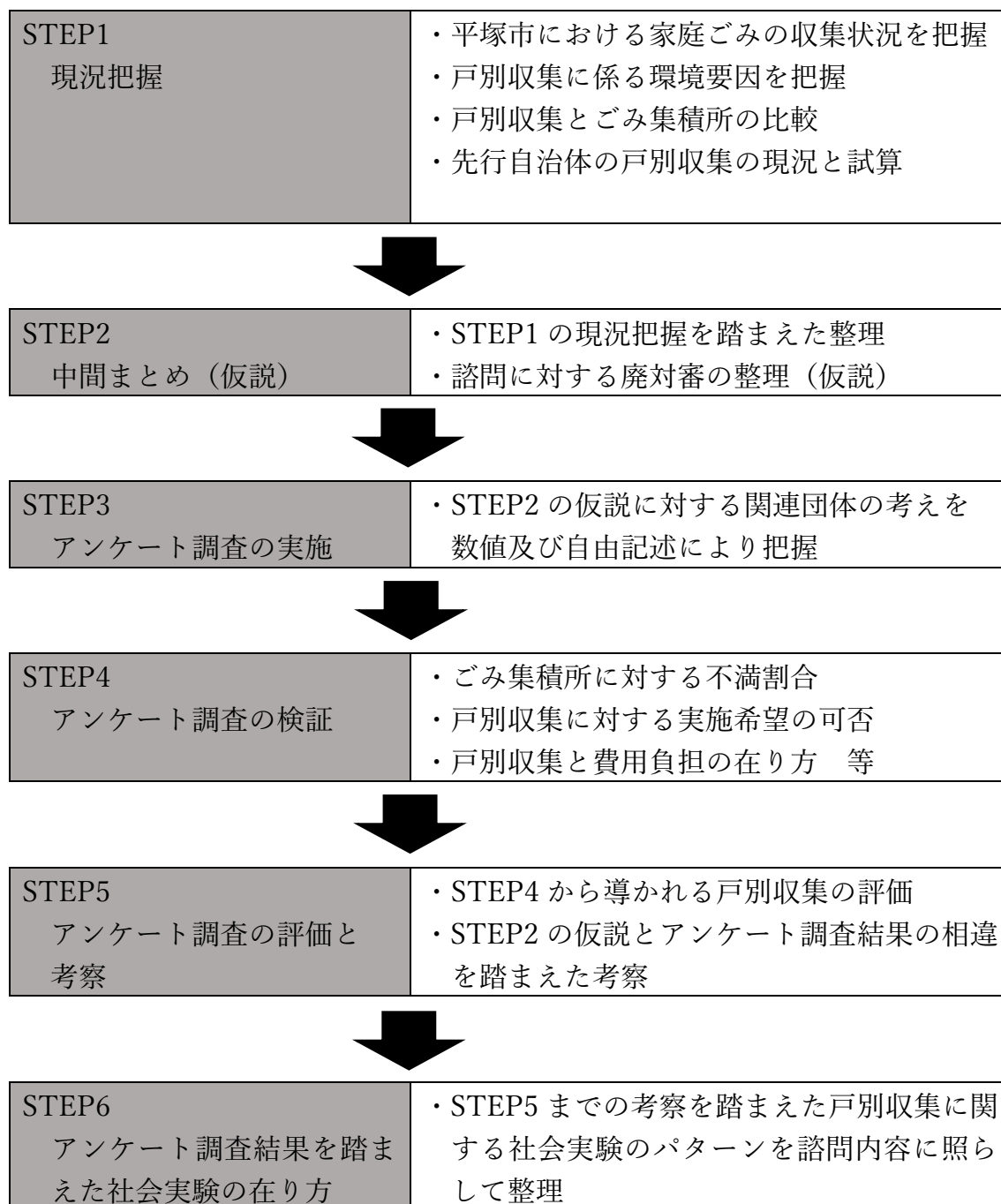
- ・戸別収集の対象とすゝごみの区分の考え方について
- ・戸別収集を導入するための家庭系ごみ量等の条件について

(出典：戸別収集に関する調査研究について(諮問)、平塚市)

大きくは2点が廃対審で議論すべき内容として示されている。1つは「戸別収集」の対象として考えるべき「ごみの区分」、もう1つは「戸別収集」を導入するための条件を整理することである。ここではその例として、「家庭系ごみ量等」が示されている。

### Ⅲ. 調査研究の進め方

前項の諮問内容を理論的に議論するため、調査研究を次のように進めた。



【図1】戸別収集に関する議論の進め方

## IV-1. 現況把握（市ごみ集積所関連）

### 1. 人口及び世帯数の推移

計画収集人口は全体として減少傾向にあり、65歳以上の老年人口及び世帯数は増加傾向にある。

【表1】平塚市の計画収集人口（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
計画収集人口	260,283	259,371	258,252	257,200	256,364

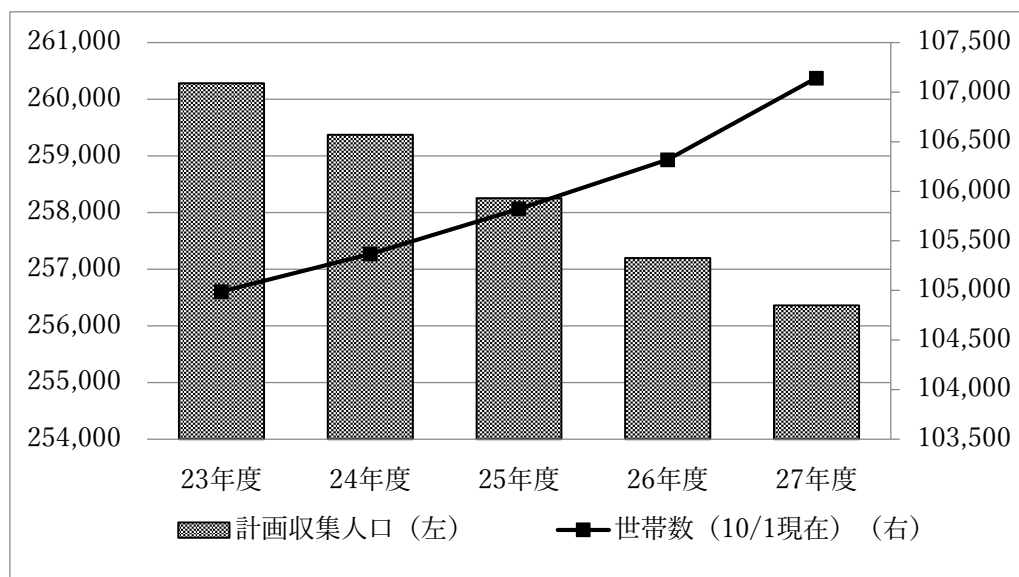
【表2】平塚市の老年人口（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
老年人口（65歳以上）	55,372	56,855	59,607	62,292	65,131
老年人口率（%）	21.2	21.9	23.0	24.1	25.4

【表3】平塚市の世帯数（単位：世帯）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
世帯数（10/1現在）	104,990	105,369	105,824	106,319	107,141

（出典（表1～3）：平塚市統計書）



【図2】計画収集人口と世帯数の推移

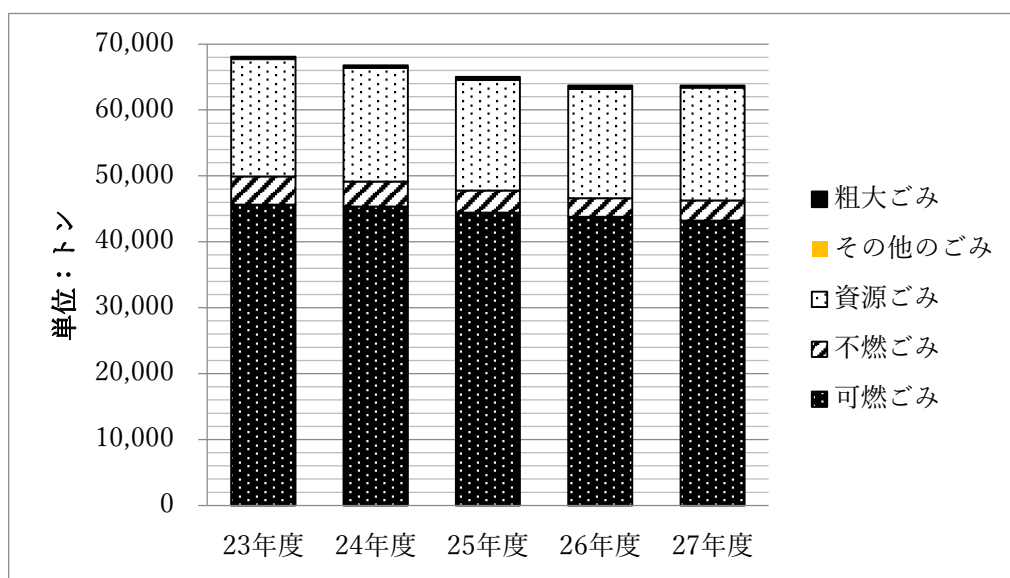
## 2. 過去5年間の家庭ごみの収集状況（ごみの分別区分）

全体の収集量は過去5年間を通じて減少傾向にある。主な内訳は可燃ごみ約7割、資源ごみ約2.5割、不燃ごみ約0.5割となっている。

【表4】家庭ごみの収集状況（単位：トン）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
可燃ごみ	45,657	45,363	44,430	43,803	43,225
不燃ごみ	4,248	3,765	3,334	2,812	3,034
資源ごみ※1	17,799	17,242	16,750	16,580	17,126
その他のごみ	69	60	60	50	53
粗大ごみ	329	335	434	464	280
小計	68,102	66,765	65,008	63,709	63,718

※1 資源ごみには、資源再生物のほか剪定枝、小型家電を含む



【図3】家庭ごみの収集状況

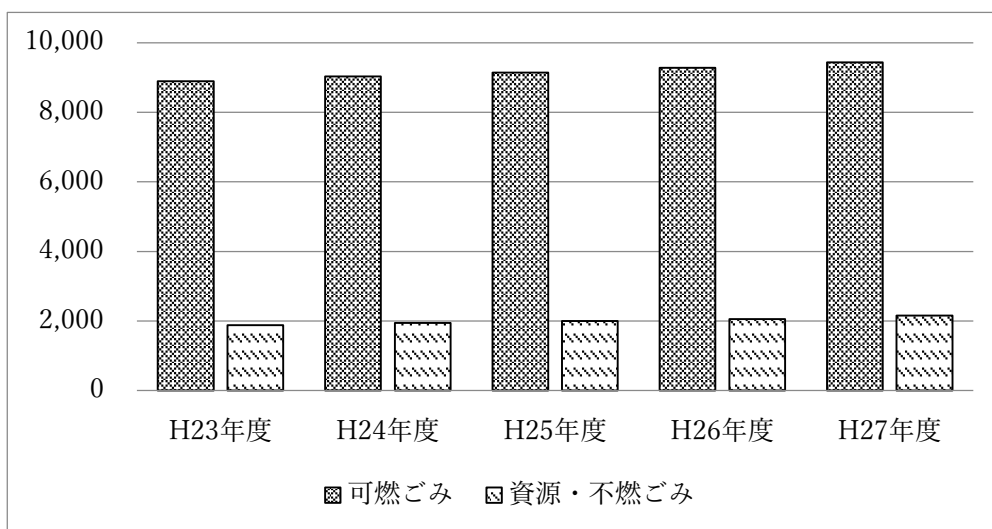


### 3. ごみ集積所の設置状況

可燃ごみ、資源・不燃ごみを対象としたごみ集積所数は増加傾向にある。

【表 5】 ごみ集積所の設置状況

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
可燃ごみ	8,890	9,031	9,142	9,283	9,437
資源・不燃ごみ	1,875	1,941	1,996	2,057	2,152



【図 4】 ごみ集積所の設置状況

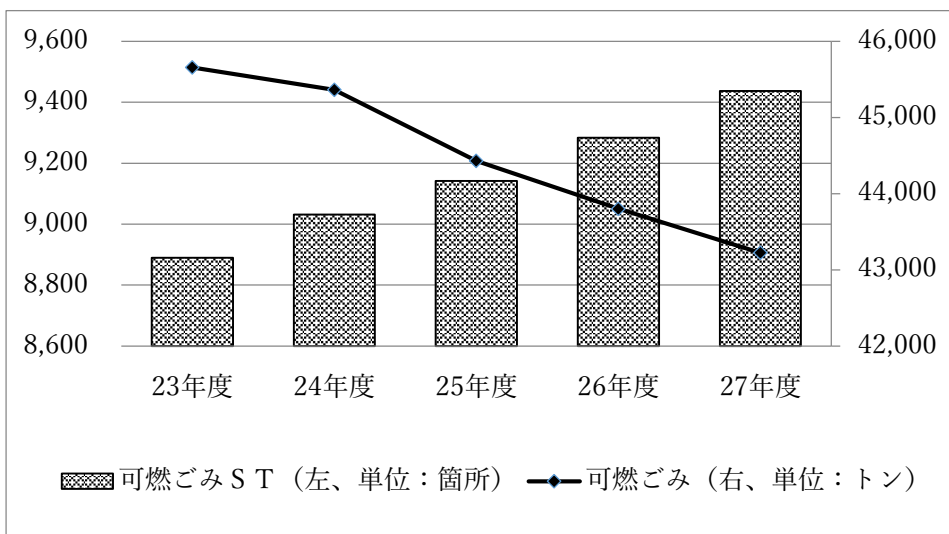
(1) 可燃ごみ

ア 可燃ごみ用ごみ集積所数とごみ量の関係

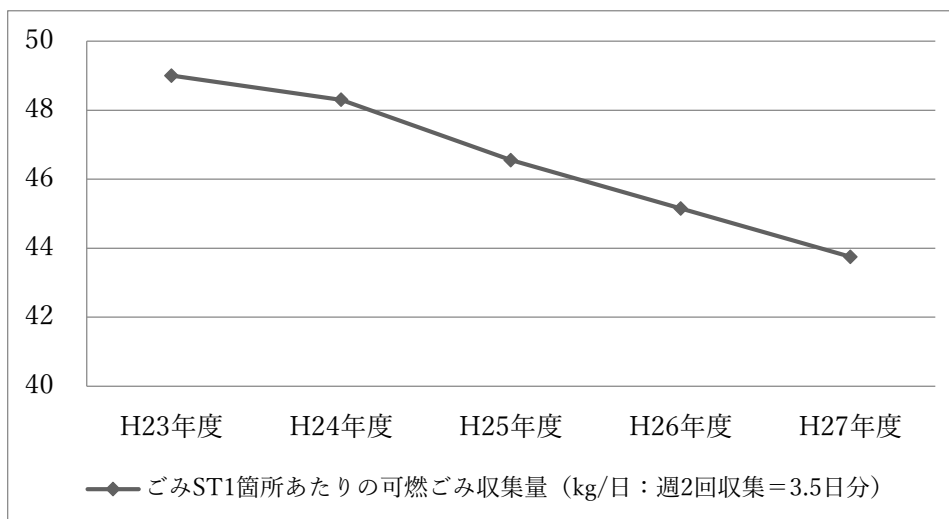
ごみ集積所数の増加とは逆に、ごみ量は減少している。

【表6】可燃ごみの量とごみ集積所の推移

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
可燃ごみ	45,657	45,363	44,430	43,803	43,225
可燃ごみST	8,890	9,031	9,142	9,283	9,437



【図5】可燃ごみの量とごみ集積所の推移

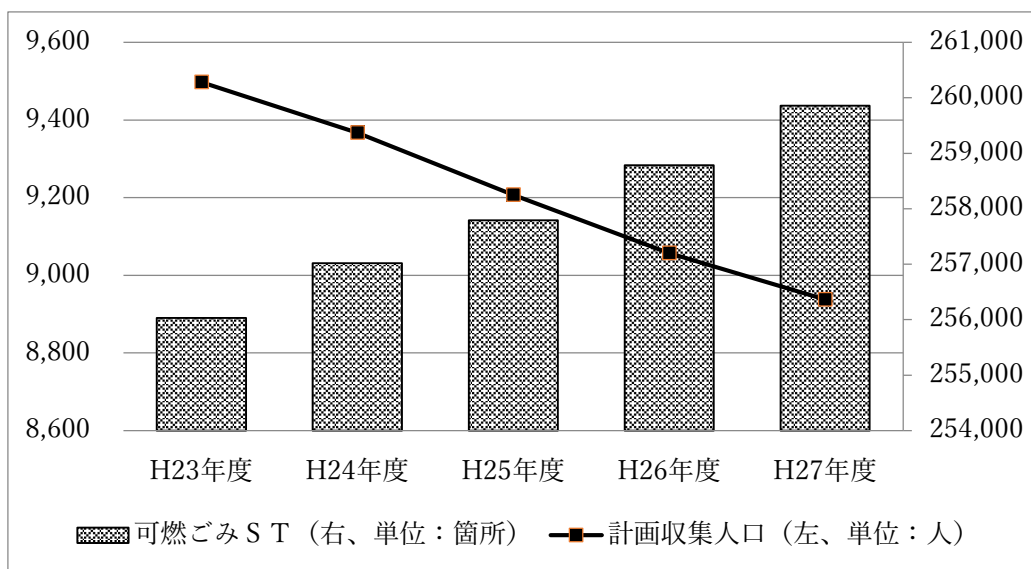


【図6】ごみ集積所1箇所あたりの可燃ごみ収集量

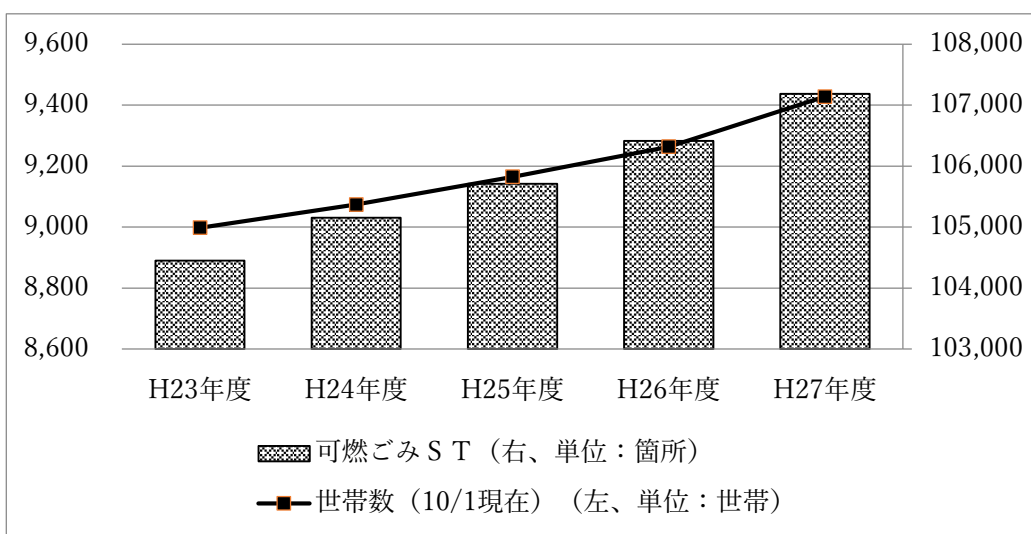
- イ 可燃ごみ用ごみ集積所数と収集人口及び世帯数の関係  
 ごみ集積所数は計画収集人口ではなく、世帯数と比例の関係がある。

【表 7】可燃ごみ用ごみ集積所数と計画収集人口及び世帯数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
可燃ごみ S T	8,890	9,031	9,142	9,283	9,437
計画収集人口	260,283	259,371	258,252	257,200	256,364
世帯数 (10/1 現在)	104,990	105,369	105,824	106,319	107,141



【図 7】可燃ごみ用ごみ集積所数と計画収集人口の推移



【図 8】可燃ごみ用ごみ集積所数と世帯数の推移

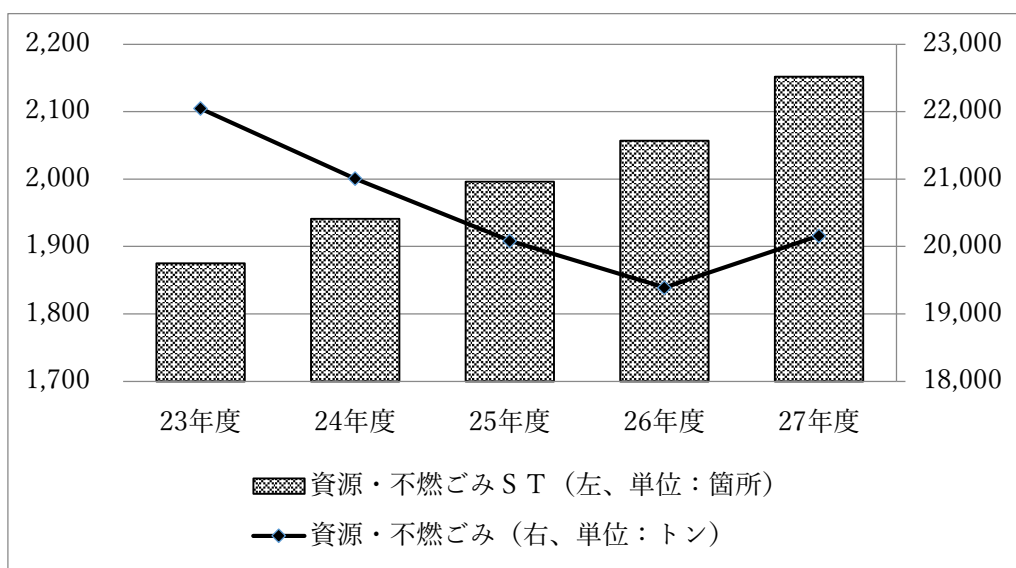
(2) 資源・不燃ごみ

ア 資源・不燃ごみ用ごみ集積所数とごみ量の関係

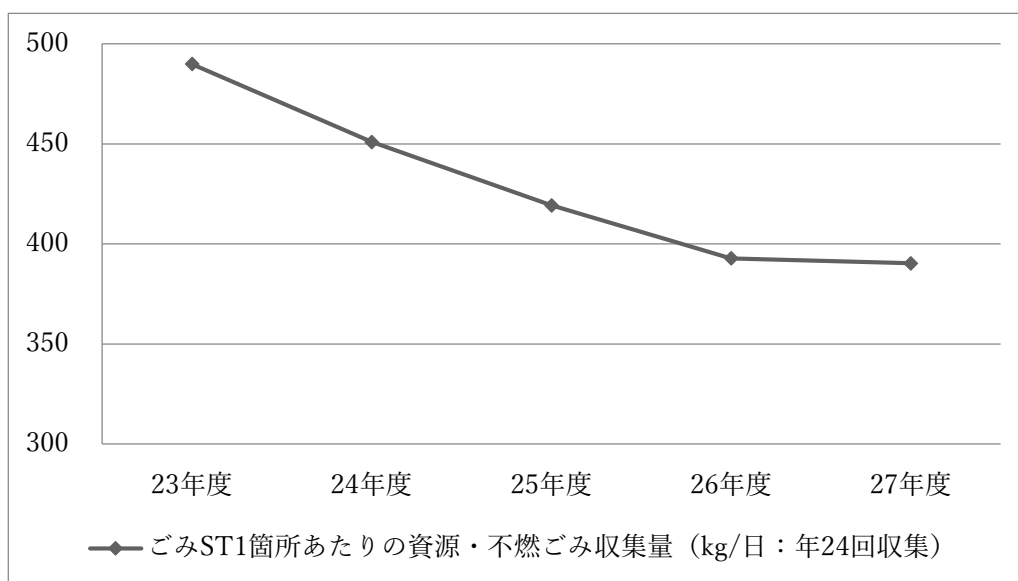
ごみ集積所数の増加とは逆に、ごみ量は減少している。

【表8】資源・不燃ごみ用ごみ集積所数と計画収集人口及び世帯数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資源・不燃ごみST	1,875	1,941	1,996	2,057	2,152
資源・不燃ごみ	22,047	21,007	20,084	19,392	20,160



【図9】資源・不燃ごみの量と資源・不燃ごみ用ごみ集積所数の推移

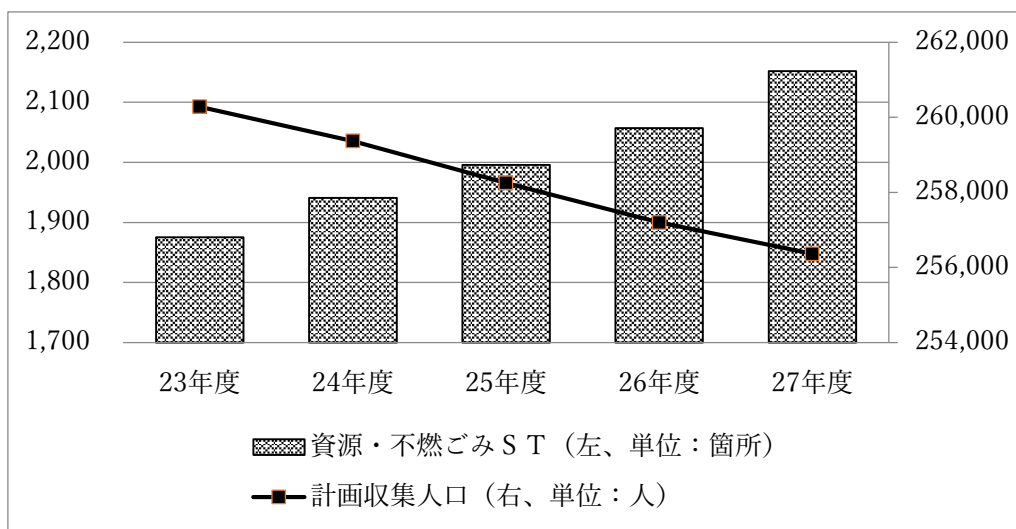


【図10】資源・不燃ごみ用ごみ集積所1箇所あたりの資源・不燃ごみ収集量

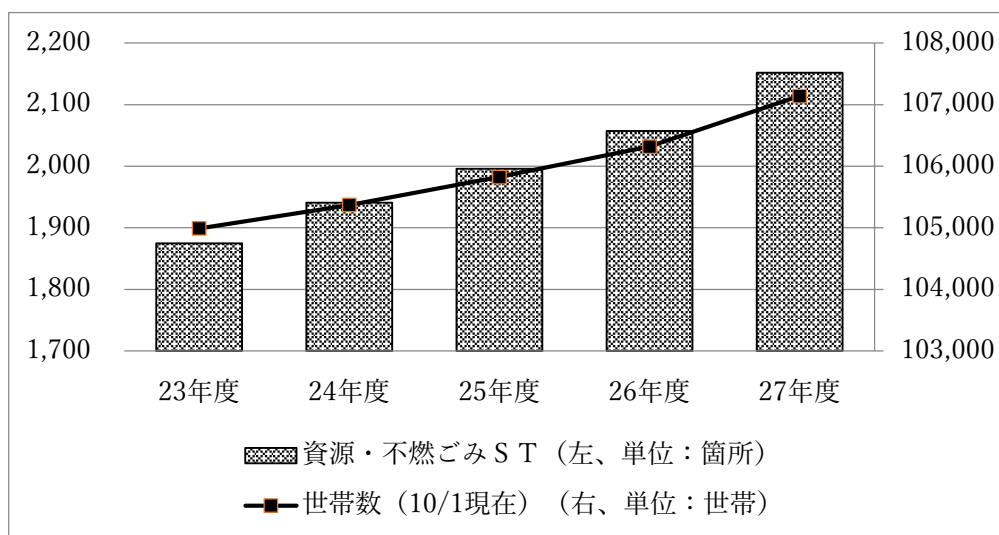
イ 資源・不燃ごみ用ごみ集積所数と収集人口及び世帯数の関係  
 ごみ集積所数は計画収集人口ではなく、世帯数と比例の関係がある。

【表9】資源・不燃ごみ用ごみ集積所の数と計画収集人口及び世帯数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資源・不燃ごみS T	1,875	1,941	1,996	2,057	2,152
計画収集人口	260,283	259,371	258,252	257,200	256,364
世帯数 (10/1 現在)	104,990	105,369	105,824	106,319	107,141



【図1.1】資源・不燃ごみ用ごみ集積所数と計画収集人口の推移



【図1.2】資源・不燃ごみ用ごみ集積所数と世帯数の推移

## IV-2. 現況把握（その他の環境要因～戸別収集県内実施自治体との比較～）

県内で戸別収集を実施している自治体（藤沢市、大和市、葉山町）を例に、ごみ収集の効率性等を考える上で重要な要素となる点を比較する。

### 1. 住宅の建て方（4区分）別住宅数

平塚市は2市に比べ「一戸建」の割合が高く、共同住宅の割合が低い。

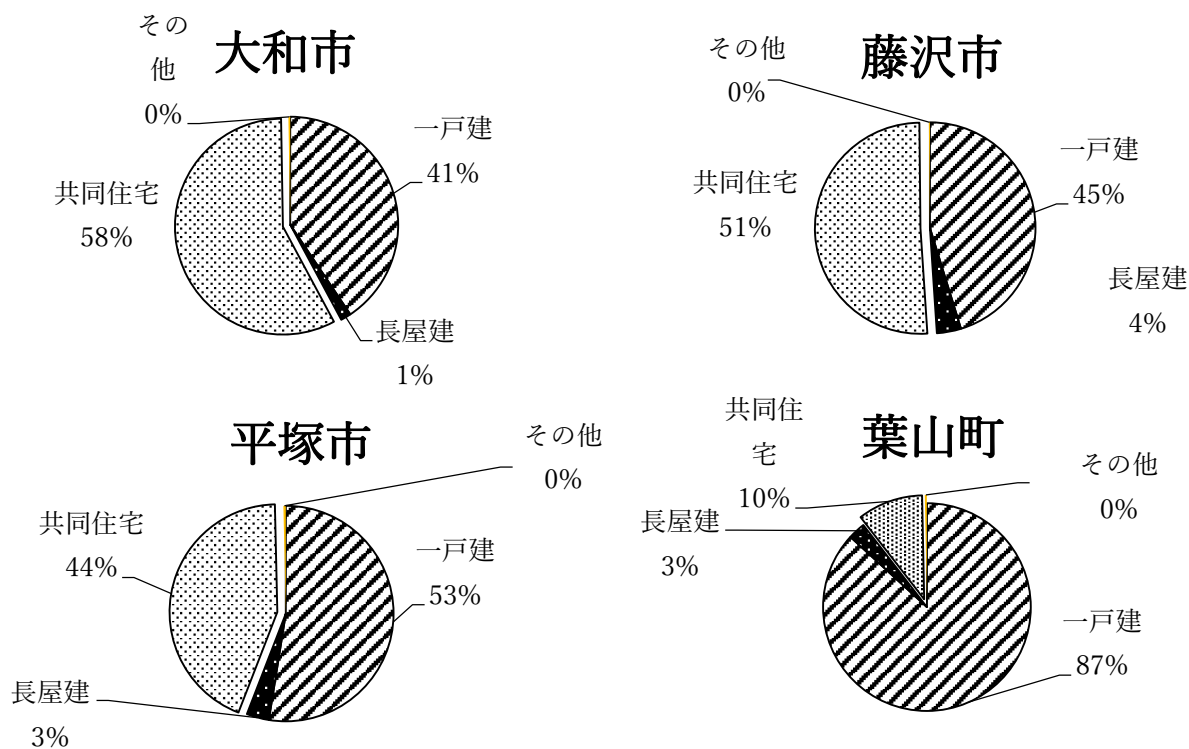
【表10】住宅の建て方（4区分）別住宅数

	平塚市	大和市	藤沢市	葉山町
一戸建	53,540	40,480	78,890	10,920
長屋建	3,420	1,550	6,450	340
共同住宅	44,600	57,400	88,720	1,280
その他	370	270	280	40
総数	101,940	99,700	174,350	12,590

※総数は各住宅数の合計と合わない場合がある。

（出典：2015年2月26日公表、

政府統計の総合窓口「平成25年住宅・土地統計調査（確報集計）」



【図13】住宅の建て方（4区分）別住宅数の割合

## 2. 世帯密度及び都市計画用途区域

平塚市の世帯密度は他の2市より低い。また、市街化区域の割合は小さく、市街化調整区域の割合は大きい。

【表 1 1】世帯密度及び都市計画用途区域

都市名	人口	①	②	①/②	③	③/②	④	④/②
		世帯数	面積	世帯密度	市街化区域		市街化調整区域	
		世帯数	k m <sup>2</sup>	世帯数/k m <sup>2</sup>	k m <sup>2</sup>	%	k m <sup>2</sup>	%
平塚市	256,284	108,077	67.88	1,592	31.54	46%	36.34	54%
大和市	234,116	103,185	27.06	3,813	20.07	74%	6.99	26%
藤沢市	426,482	182,412	69.51	2,624	46.86	67%	22.65	33%
葉山町	33,486	14,343	17.06	840	5.13	30%	11.93	70%

(出典：各市統計書 (ホームページ))

※各市の人口及び世帯数は、平成 28 年 8 月 1 日現在

### 3. 道路状況

平塚市内の道路総延長は面積で近似している藤沢市の約65%である。平塚市道の98%以上は幅員が2.5メートル以上である。

【表12】道路の状況（単位：m）

	総延長	国道	県道	市・町道
平塚市	903,582	25,699	87,021	790,862
大和市	592,286	12,316	19,035	560,935
藤沢市	1,389,210	24,666	59,883	1,304,661
葉山町	167,797	15,100		152,697

（出典：各市統計書（ホームページ））

【表13】平塚市道の幅員別延長〔平成26年〕（単位：m）

	平塚市	割合
2.5m 未満	18,342	2%
2.5 以上 4.5m 未満	243,587	31%
4.5m 以上	528,933	67%
	790,862	100%

（出典：平塚市統計書（ホームページ））



#### 4. 戸別収集とごみ集積所収集の比較

収集手法の相違による長所や短所を明らかにするため、現行のごみ集積所（ごみステーション）収集方式と戸別収集方式の比較を行った。

【表14】 ごみ集積所方式と戸別収集方式の比較

	ごみステーション方式	効果	戸別収集方式
分別等の意識	低い	<	高い
	・排出者が特定しにくい為、排出者責任が薄れ、分別意識が向上しにくい。		・排出者が特定される事から分別意識の向上や排出マナーの改善が期待できる。
不適切な排出	出しやすい	<	出しにくい
	・排出者が集積所に出した後は、特定しにくい為、違反ごみを出しやすい。 ・自己処理が原則である事業系ごみが不法投棄されやすい。		・排出者が特定されることから違反ごみは出しにくい。 ・自己処理が原則である事業系ごみを不法投棄しにくい。
美観・衛生面	保ちにくい	<	保ちやすい
	・自らの所有する敷地内へのごみ出しではないため、自治会等のコミュニティによる清掃が不可欠。 ・公道にごみ出しをするため、街の美観の確保が困難。		・自らが所有する敷地内へのごみ出しのため、衛生面を意識。自らの責任で清掃を実施。 ・公道ではなく敷地内へのごみ出しのため、街の美観の確保がしやすい。
コミュニティ(自治会)の尊重	高い	>	低い
	・自治会が関与してまちづくりに関する課題に取り組むため、自主性と自立性に関する尊重度は高くなる。		・市と戸別宅との関係性になるため、自治会の自主性と自立性に関する尊重度は低くなる。
集積所管理	必要	<	不要
	・集積所を衛生的に使用する為、集積所利用者で管理(集積所の移設、カラス対策、清掃等)する必要がある。		・住民トラブルの原因にもなっていた集積所管理(集積所の移設、カラス対策・清掃等)が不要となる。
利便性	低い	<	高い
	・収集車の通行できる集積所まで運び出して貰う為、利用者としては負担があり、利便性が低い。 ・ごみ出しの時間に柔軟性なし。		・戸建て住宅の前に排出する為、排出負担が少なく、利便性が高い。 ・ごみ出しの時間に柔軟性あり。
コスト	安い	>	高い
	・排出者が集積所まで運び出したものを積み込む為、収集効率が高く、集約された形でありコストが安くなる。		・一軒一軒収集することから作業量が増え、収集時間が掛かる為、コストが高くなる。
収集効率	高い	>	低い
	・集積所に集まっている為、収集効率が低い。 ・移動距離は戸別収集より少ない。 ・作業時間は戸別収集より少ない。		・一軒一軒収集する為、収集効率が低い。 ・移動距離はごみステーション収集より多い。 ・作業時間はごみステーション収集より多い。
通行車両の妨げ	少ない	>	可能性あり
	・戸別収集と比べ平均移動速度が速いため、一般車両の通行の妨げとなる可能性は低い。		・収集作業がある区間の平均移動速度がごみステーション収集より遅くなるため、一般車両の通行の妨げとなる場合がある。
歩行者等の妨げ	高い	<	低い
	・歩行者及び自転車の通行を妨げる可能性がある。		・歩行者及び自転車の通行の妨げを緩和 ・事故等の危険の緩和

## 5. 先行自治体の戸別収集の方法

ここでは、戸別収集を実施している大和市を例に、戸建て住宅及び集合住宅における収集の例を示す。

### 【例】大和市

**一戸建てのごみの出し方** (道路に面した自宅敷地内の収集しやすい場所に出してください)

ごみを出す例 ①

ごみを出す例 ②

ごみを出す例 ③

ごみを出す例 ④

ごみを出す例 ⑤

**集合住宅のごみの出し方** (集合住宅ごとに決められたごみ置場へ出してください)

専用のごみ置場がない場合

ごみを出す例 ⑥

専用のごみ置場がある場合

ごみを出す例 ⑦

集合住宅への不法投棄を防ぐためには、カギの設置やごみ置場の移動等が効果的です。

- マンション、アパートのごみ置場の場所については、管理組合または管理者にお問い合わせください。
- カギを設置する時は、事前に**収集業務課収集担当(☎046-269-1511)**へご相談ください。
- マンション、アパートのごみ置場の移動等については、**収集業務課収集担当(☎046-269-1511)**までご相談ください。

(出典：大和市ホームページ)

【図14】大和市における住居形態に応じた戸別収集の例

17

### IV-3. 試算

平塚市の面積と近似する藤沢市を例にした単純試算と、「IV-2. 現況把握（その他の環境要因～戸別収集県内実施自治体との比較～）」における各要因を踏まえた試算の結果は次のとおりである。

なお、試算にあたっては、ごみ排出量を過去数年の実績から年間を通じて最も収集量の多い日の量（270トン/日）を採用している。

【表15】戸別収集（可燃ごみ）の導入試算

平塚市	現在	戸別収集を実施する場合 (可燃のみ)
車両数（実必要台数/日）	32台	38台から39台
人員数（実必要人数/日）	88人	99人から101人

## V. 中間まとめ（仮説）

平成29年1月26日付けで廃対審としての中間まとめを次のとおり行った。

●ごみの減量化や分別の更なる推進、ごみの排出に関する公平性の確保、老年人口の増加等を背景に、総じて戸別収集は必要との認識である。

●特に家庭から排出される可燃ごみのごみ集積所については、平成27年度末現在で約9400箇所と増加傾向にある。ごみ集積所の増加は市民の利便性を高める一方、その維持管理に苦慮する自治会等が多い。市民の利便性を高めつつ、ごみ集積所が抱える問題を解決する方策の1つとして戸別収集は有効と考える。

●ごみ集積所を用いた収集から戸別収集に移行することで、収集に要する車両や人員等の増加が予想される。しかしながら、家庭から排出される可燃ごみの量の推移や平塚市の地理的な環境、また、現在のごみ収集体制の最大限の活用等により、対象とするごみの区分は可燃ごみに限定はされるものの、ある程度経費を抑えた戸別収集の導入が可能との試算もある。

●家庭ごみ袋の有料化や民間委託は、戸別収集を実施する対象（ごみの区分、地域、方法等）により必要となる場合もある。

### 《中間まとめの結論（仮説）》

以上から、本審議会としては、平塚市が抱える諸問題の解決を図る方策の1つとして、現在のごみ収集体制を最大限活用した可燃ごみの戸別収集が必要との中間まとめに至った。

### 《仮説検証の在り方》

この中間まとめをもとに日頃からごみ集積所やごみの分別及び排出等に関わりのある団体等にアンケートを実施し、戸別収集に対する市民ニーズの把握に努めていただきたい。

## VI. アンケート調査（検証）

### 1. アンケート調査の設計及び回収状況

#### (1) アンケート調査の設計

##### ア 表題

家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査

##### イ 概要

日頃からごみの分別排出等に尽力している関係団体の戸別収集に対するニーズを把握し、今後の廃対審における議論及び市の環境行政の基礎資料とする。

##### ウ 調査対象

平成29年1月末の段階で次の各所属団体の名簿に掲載ある者  
(複数の団体に所属する場合は重複あり)

- ・平塚市各地区自治会連合会の会長及び副会長並びに各地区自治会長
- ・平塚市地区美化推進委員会の長若しくは委員
- ・平塚市ごみ減量化推進委員会の長若しくは委員

##### エ 郵送数

935通

##### オ 調査期間

平成29年2月20日（月）から平成29年3月21日（火）

#### (2) アンケート調査の回収状況

##### ア 有効回収数

737通

##### イ 有効回収率

78.8%

家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査	
<p>現在、平塚市廃棄物対策協議会では平塚市長からの諮問により「戸別収集に関する調査研究」を行っています。</p> <p>戸別収集方式とは、主に使用している道路上的ごみ集積所を廃止して、戸建て住宅の場合は各戸ごと（道路に面した敷地内）、集合住宅の場合は居住者の専用ごみ置き場ごとに収集することを指します。（6ページ参照）</p> <p>戸別収集方式の実施については、ごみの経量化や分別の異なる推進、ごみの排出に関する公平性の確保等のほかに、ごみ集積所が抱える問題を解決する面が期待される一方、収集効率や自治会等のコミュニケーションが滞りしてしまうなどの懸念もああります。</p> <p>そこで、日頃からごみの分別排出等に御尽力されている皆様方の戸別収集に対するニーズを把握し、今後の検討の際の基礎資料とするためアンケート調査を実施させていただきます。御多忙のところ誠に恐縮ですが、御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>平成29年(2017年)2月</p> <p style="text-align: center;">平塚市廃棄物対策協議会会長 原田 一郎</p>	
<p>【ご記入にあたってのお願い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ このアンケートは、平成29年1月末の段階で平塚市各地区自治会連合会の会長及び副会長並びに各地区自治会長又は、平塚市地区美化推進委員会及び平塚市ごみ減量化推進委員会の長若しくは委員を被験者としてご記入をお願いしております。</li> <li>■ 記入上のご注意               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 該当する選択肢のうち5選まではまるものに口を付けていただき、偏回と戻りの選肢を記入いただく場合があります。</li> <li>② 口を付けていただく偏回については、選肢並びつとも選んでいただく偏回と戻りの選肢を選んでいただく場合があります。</li> <li>③ 調査票へのご記入は、封筒の表書きの本人に限りご卒業となりました場合は、ご卒業後までご記入をお願いいたします。</li> <li>④ 平成29年(2017年)3月31日(火)までにご返却してください。</li> <li>⑤ お答えいただいた内容については、目的以外には使用しません。</li> <li>⑥ アンケート記入に関するご質問は、下記までお問い合わせください。</li> </ol> </li> </ul> <p>【お問い合わせ先】 平塚市役所 環境課 環境課社会推進課 廃棄物管理担当            ・電話番号 0463-29-1111(内線2238, 2120)            ・電子メール <a href="mailto:shimizu@city.hiratsuka.jp">shimizu@city.hiratsuka.jp</a></p> <p style="text-align: center;">1/6</p>	

【図15】アンケート調査票

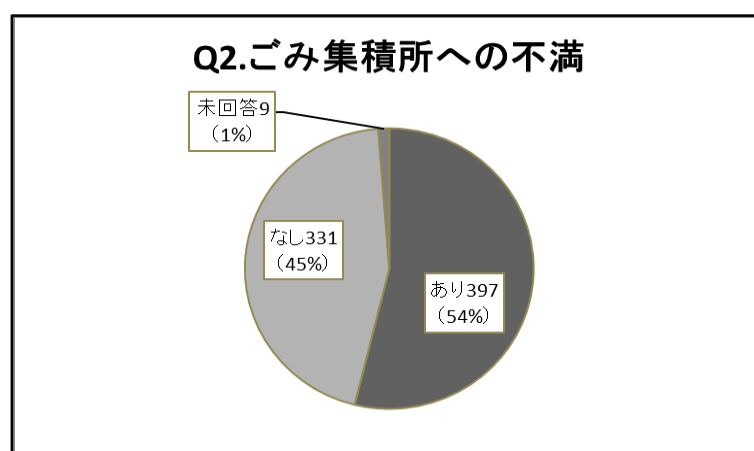
## 2. アンケート調査の結果

### (1) ごみ集積所への不満

#### ア 全体的な傾向

ごみ集積所へのごみ出しや管理等への不満は、「不満あり」が54%、「不満なし」が45%との結果である。

なお、自宅前の道路上のごみ集積所の有無に関わらず、最も「不満あり」との回答が多かった団体は「自治会関係」で59%、次に「地区美化推進委員会関係」で55%、「ごみ減量化推進委員会関係」で45%と続く。



【図16】ごみ集積所への不満割合

#### イ 自宅前の道路上にごみ集積所がある戸建て住宅者の傾向

上記アにおいて、最も不満割合の高かった「自治会関係」について、更に『自宅前にごみ集積所がある』『住居形態は戸建て住宅』『(対象とするごみの区分ごとの)集積所の種類』でクロス集計したところ、可燃ごみのごみ集積所に対する不満割合は57%であった。全体的な不満割合は54%であるため、その差は僅少である。

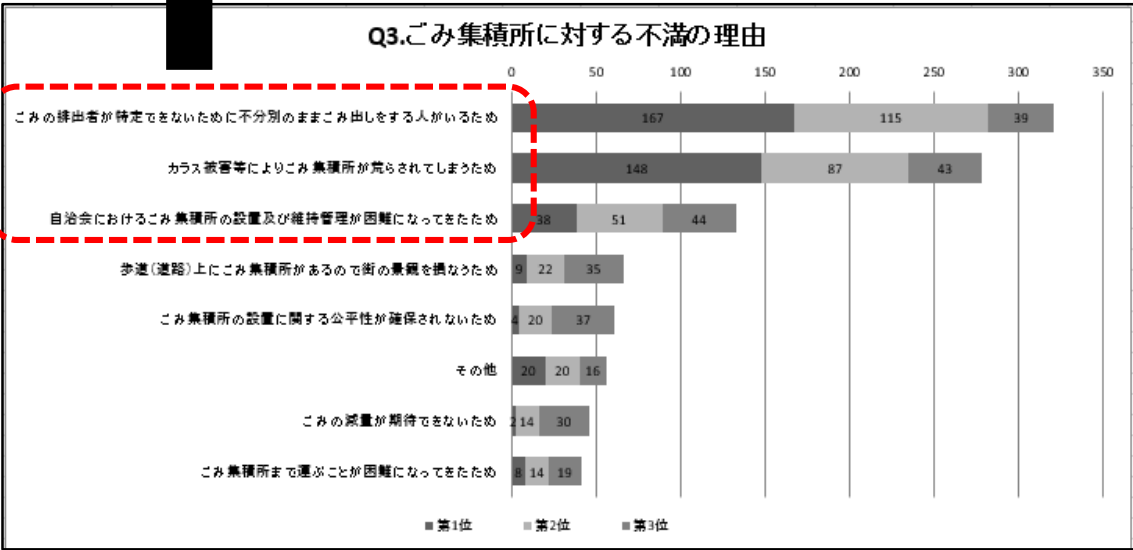
【表16】ごみ集積所への不満割合（自宅前にごみ集積所があり）

所属団体名	不満	総数	不満割合	ごみ集積所が自宅前にあり								
				可燃ごみ			不燃ごみ			資源再生物		
				不満	総数	不満割合	不満	総数	不満割合	不満	総数	不満割合
自治会関係	150	253	59%	51	89	57%	24	43	56%	26	46	57%
地区美化推進委員会関係	142	260	55%	54	101	53%	26	41	63%	27	44	61%
ごみ減量化推進委員会関係	90	198	45%	37	71	52%	13	31	42%	14	31	45%

(2) ごみ集積所に対する不満の理由

上記(1)「ごみ集積所への不満」において「あり」と回答した者のうち、理由として挙げられたのは次のとおり(多い順に上位3つ)。

- ・ごみの排出者が特定できないために不分別のままごみ出しをする人がいるため
- ・カラス被害等によりごみ集積所が荒らされてしまうため
- ・自治会におけるごみ集積所の設置及び維持管理が困難になってきたため

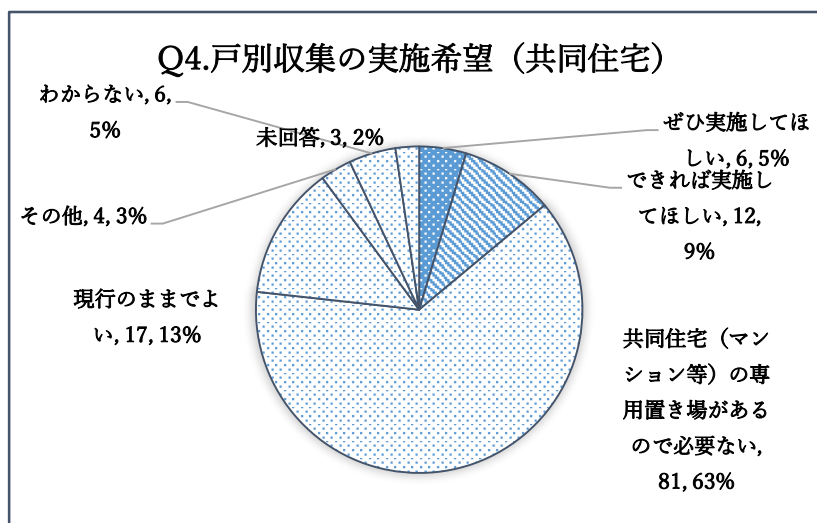


【図17】ごみ集積所に対する不満の理由

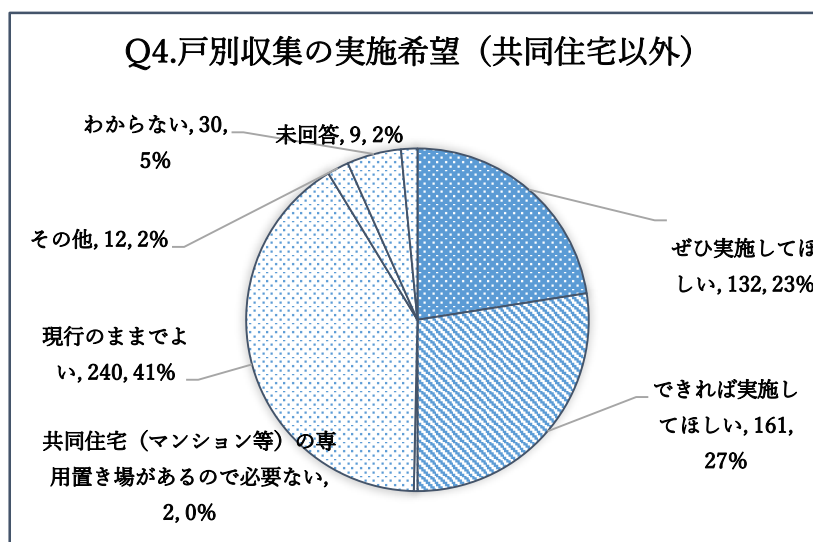
### (3) 戸別収集の実施希望

#### ア 全体

戸別収集の実施希望(「ぜひ実施してほしい」「できれば実施してほしい」)については、共同住宅14%、戸建て住宅50%である。



【図18】戸別収集の実施希望 (共同住宅)



【図19】戸別収集の実施希望 (共同住宅以外)



イ 所属団体別（全体）

所属団体別の戸別収集の実施希望（「ぜひ実施してほしい」「できれば実施してほしい」）で多い順に「自治会関係」48%、「地区美化推進委員会関係」46%、「ごみ減量化推進員会関係」32%と続く。

【表17】戸別収集の実施希望（所属団体別）

所属団体別(全体)	自治会関係		地区美化推進委員会関係		ごみ減量化推進員会関係	
1:ぜひ実施してほしい	67	26%	48	18%	22	11%
2:できれば実施してほしい	56	22%	74	28%	41	21%
3:共同住宅(マンション等)の専用置き場があるので必要ない	32	13%	22	8%	27	14%
4:現行のままでよい	88	35%	89	34%	81	41%
5:その他	2	1%	9	3%	5	3%
6:わからない	5	2%	13	5%	17	9%
99:未回答	3	1%	5	2%	5	3%
	253		260		198	
	/253		/260		/198	

ウ 所属団体別（戸建て住宅に限定）

上記イのうち戸建て住宅に限定した場合における所属団体別の戸別収集の実施希望は「自治会関係」58%、「地区美化推進委員会関係」52%、「ごみ減量化推進員会関係」36%と続く。

【表18】戸別収集の実施希望（所属団体別）

所属団体別(戸建て住宅のみ)	自治会関係		地区美化推進委員会関係		ごみ減量化推進員会関係	
1:ぜひ実施してほしい	64	32%	45	21%	18	13%
2:できれば実施してほしい	52	26%	67	31%	33	23%
3:共同住宅(マンション等)の専用置き場があるので必要ない	0	0%	2	1%	0	0%
4:現行のままでよい	78	38%	83	38%	73	51%
5:その他	2	1%	6	3%	4	3%
6:わからない	4	2%	12	6%	13	9%
99:未回答	3	1%	3	1%	3	2%
	203		218		144	
	/203		/218		/144	

#### (4) 戸別収集の優先順位

戸別収集の希望で多かった順に週2回可燃ごみ、週1回可燃ごみ、容器プラスチック類（資源）が続く。

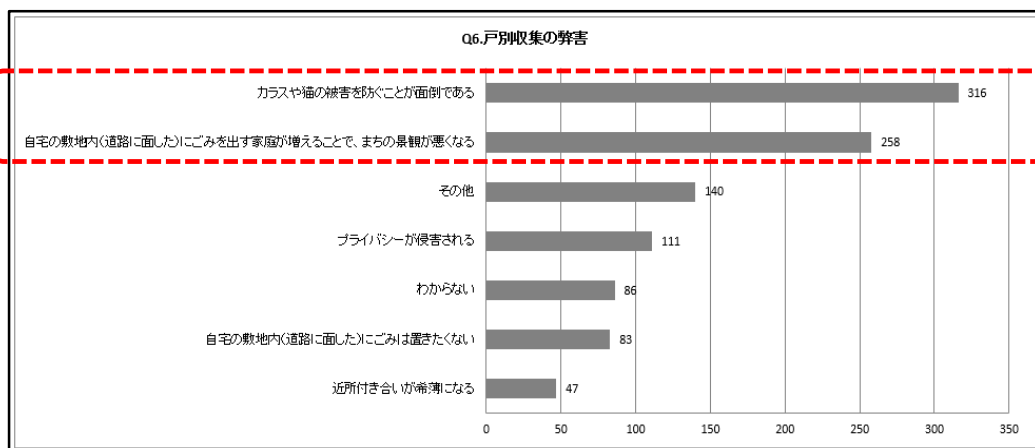
【表19】 戸別収集の優先順位

ごみの区分	2回/週	1回/週	2回/月	1回/月	その他	未回答
1 可燃ごみ	239	24	1	0	2	0
2 不燃ごみ	2	5	1	1	0	0
3 容器包装プラスチック(資源)	4	11	0	0	1	0
4 ペットボトル(資源)	0	1	0	0	0	0
5 古紙類(資源)	0	1	1	0	0	0
6 空き缶類(資源)	2	1	2	0	0	0
7 金属(資源)	0	0	0	0	0	0
8 ビン(資源)	1	0	0	0	0	0
9 布類(資源)	0	0	2	0	0	0
10 廃食用油(資源)	0	0	0	0	0	0
11 有害ごみ	0	0	0	1	0	0
12 小型家電	2	1	1	1	0	0
未回答	0	0	0	0	0	10

#### (5) 戸別収集を実施することによる弊害

戸別収集を実施することによる弊害で多い順に「カラスや猫の被害を防ぐことが面倒である」「自宅の敷地内（道路に面した）にごみを出す家庭が増えることでまちの景観が悪くなる」が続く。

戸別収集によりごみの収集に関しては便利になる一方、自宅の敷地内に自らのごみの置き場を設置することに対しは嫌悪感を抱く結果となっている。

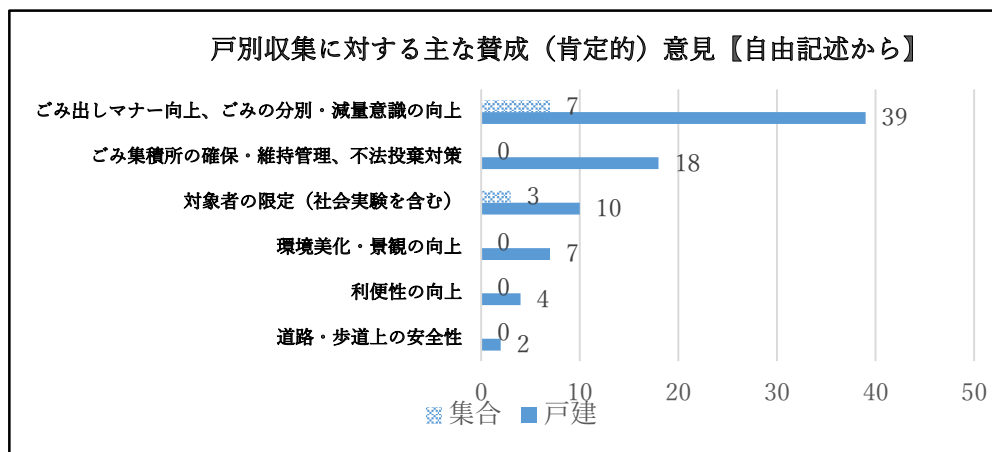


【図20】 戸別収集による弊害と思われること

(6) 戸別収集に関する自由記述

ア 賛成（肯定的）意見

主な賛成（肯定的）意見を集約化すると下図のようになる。



【図 2 1】 戸別収集に対する主な賛成（肯定的）意見

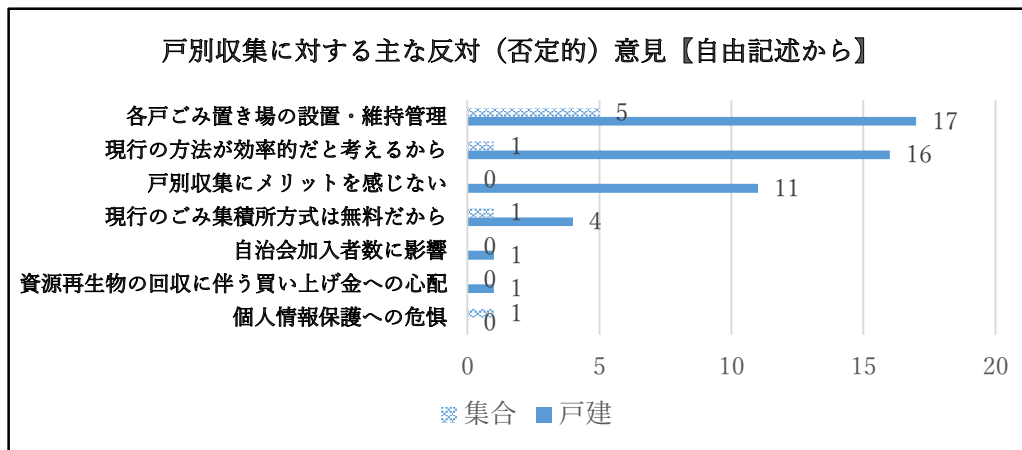


このうち、諮問内容に関連した記述を下記に抜粋する。

- 密集した住宅街では効果がある→【収集効率】
- 減量化への意識を高めるためにも、現在の週2回から週1回の収集へ移行すれば費用も抑えられる→【収集回数】
- 対象を限定した戸別収集の必要性
  - ・健康を害している人、障害のある人、高齢者世帯、介護を必要とする人→【対象の限定（人的要因）】
  - ・エレベーターのない集合住宅に住んでいる高齢者、集積所まで距離のある人→【対象の限定（物理的要因）】
  - ・地域の特性（駅前）→【対象の限定（地理的要因）】

イ 反対（否定的）意見

主な反対（否定的）意見を集約化すると下図のようになる。



【図 2 2】 戸別収集に対する主な反対（否定的）意見



このうち、諮問内容に関連した記述を下記に抜粋する。

- 団地なので解決にならない→【収集対象】
- 家の建ち方にも様々な形態があるのでごみ収集のスタッフの手間（労力と時間）が余計にかかるし、人件費もかかる→【経費的負担】
- 現在の方法が最も効率がよい→【効率性】
- 介護するような高齢者や障害者しかない家庭は戸別収集も良いが、普通の家庭には必要ない（贅沢）→【収集対象の限定】
- 戸別収集を実施する地域であれば、その地域は有料化して地域別に負担する仕組みとするべき→【受益者負担（地域）】
- 戸別収集を希望される家には別の負担をすべき→【受益者負担（個人）】
- 資源再生物の回収金は町内運営に大変重要な資金となっているので現在の方式変更（収集方法を含む）は実施しないでほしい→【ごみの区分】【自治会収入】

### 3. アンケート調査結果の評価

#### (1) アンケート調査結果と「V. 中間まとめ（仮説）」を比較検討

ここでは、廃対審の中間まとめ（仮説）とアンケート調査の被団体の考えについて、その方向性を確認する。

##### ア 戸別収集の対象とするごみの区分の考え方

廃対審中間まとめ（仮説）	アンケート調査結果
・可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ（2回／週、1回／週）が多い</li> <li>・戸別収集の実施希望 （戸建て住宅50%、集合住宅14%）</li> </ul>
	《反対意見も考慮》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源再生物回収金は町内運営の重要な資金。</li> </ul>

##### イ 戸別収集を導入するための家庭系ごみ量等の条件設定の考え方

廃対審中間まとめ（仮説）	アンケート調査結果
・現在のごみ収集体制を最大限に活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収集エリアの限定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集効率を踏まえ住宅密集地に限定</li> <li>・駅周辺等の地理的な特性を踏まえ限定</li> </ul> </li> <li>●収集頻度の工夫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集頻度を現在の週2回から週1回へ</li> </ul> </li> <li>●収集対象者の限定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集対象を社会的弱者（高齢者、障害者、介護を必要とする者）に限定</li> <li>・収集対象を高齢者かつ、ごみ集積所までの距離に困難のある者に限定</li> </ul> </li> </ul>
	《反対意見も考慮》 <ul style="list-style-type: none"> <li>●受益者負担の考え方               <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別収集を希望する家は別の負担をすべき</li> <li>・戸別収集を実施する地域は有料化にして地域別に負担する仕組みとするべき</li> <li>・普通の家庭には贅沢</li> </ul> </li> <li>●現在の収集体制に対する効率性               <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集の手間、人件費がかかる</li> <li>・現在の方法が最も効率がよい</li> </ul> </li> </ul>

## (2) アンケート調査結果を踏まえた戸別収集の導入検討に対する評価と考察

### ア 戸別収集の効果

戸別収集の実施により、歩道や道路上にごみ置き場（ごみ集積所）がなくなることから「公道上の安全」「景観面の改善」「公衆衛生の保持」が期待できる。また、ごみ置き場が自宅敷地内に設置されるため、維持管理面において一部で嫌悪感を抱く者がいる一方、自らの責任においてごみを排出することから、ごみ集積所の設置につきまとう不公平感（近年のごみ集積所の設置数はごみの区分に関わらず増加傾向）、そして、ごみの減量化や分別が推進される効果が期待できるとする声は、住居形態に関わらず多い。

### イ 既存のステーション（ごみ集積所）回収に対する評価

前項の「戸別収集の効果」で言及する不公平感がある一方、収集の手間や人件費等の点から効率的とする声が多い。

### ウ 戸別収集の実施に対する期待値

今回のアンケート調査結果をもとに所属団体別にクロス集計をしたところ、ごみ集積所に最も不満の声が多かった「自治会関係」においても、実施希望は59%（このうち、自宅前にごみ集積所があり、かつ戸建て住宅の方においては57%）と、全体的な期待値の割合と近似する結果となっている。これは上記のごみ集積所回収に対する効率性への評価と、戸別収集と家庭系ごみ袋の有料化の直接的な関係に賛成の意を示していないことが背景にあると推察される。

### エ 戸別収集の対象と考えられるごみの区分

アンケート調査結果から、希望が多かった順に可燃ごみの週2回収、次に可燃ごみの週1回収と続く。資源再生物については、既存の買上金制度が自治会収入に及ぼす影響を鑑み慎重とすべき声が見られていることから、ここでは可燃ごみに限った実施を考える。

### オ 費用負担の在り方

既存のごみ集積所回収の効率性に対する優位性や、市内の44%が集合住宅であること等を踏まえると、市内の全戸を対象とした戸別収集に対する期待値は高いとは言えない。このことを裏付けるのが、戸別収集を希望する「者」や「エリア」を限定した場合における容認の声であり、そ

の実施にあたり必要となる経費については、使用者から受益者負担により徴収すべきであるとする声である。ただし、こうした受益者負担を求める「者」の中でも高齢社会等を背景とした高齢者や介護者等を支援する目的での戸別収集については、例外にすべきとする考えも示されている。この場合、収集対象となる住居形態は集合住宅も含まれると考えられる。

#### カ 戸別収集の導入条件に関するアイデア

戸別収集の実施を希望する者に対しては、既存の可燃ごみの収集頻度を週2回から週1回に変更することで経費等の削減を試みる案が示されている。

また、収集の効率性を踏まえた地域の設定や、収集対象を高齢者等の生活支援を必要とする者に限定する案も示されている。

### (3) 社会実験の必要性

廃対審の中間まとめや、アンケート調査結果を踏まえると、基本的には、戸別収集の対象とするごみの区分は「可燃ごみ」、回収頻度は週1回又は、週2回に対して、市民の期待値が高いことがわかる。

そこでこの点を踏まえて作成したのが次項の収集パターンの表である。諮問内容の「現況の収集体制を最大限に活用した戸別収集の可能性」を検証する上で、最も候補となるのは「週1回収の3ブロック」又は、「週1回収の4ブロック」のパターンである。次の候補は「週1回収の5ブロック」「週1回収の6ブロック」「週2回収の3ブロック」と続くが、この場合、通常収集に加えた新たな収集体制として、民間委託（新たな費用が発生）等の実施が必要になる。

いずれかのパターンを採用し戸別収集を実施する場合においても、現段階では収集車両の種類に応じた積載量、1日当たりの回収頻度（回転数）、回収ルート効率性、ごみ質及びごみの発生量等において明確でないところが多い。

そのため、戸別収集の導入を検証するにあたっては、社会実験の実施が不可欠になる。戸別収集を行う場合のパターンの把握を、様々な数値等のデータを入手することで、客観的に検証してほしい。



【表20】収集頻度と市内ブロックのパターン表

週2回収 (5ブロック)								週2回収 (4ブロック)								週2回収 (3ブロック)							
ブロック	日	月	火	水	木	金	土	ブロック	日	月	火	水	木	金	土	ブロック	日	月	火	水	木	金	土
A	32			32				A	32			32				A		32			32		
B		32			32			B		32			32			B			32			32	
C			32			32		C			32			32		C				32			32
D				32			32	D				32			32								
E		32			32																		
合計	32	64	32	64	64	32	32	合計	32	32	32	64	32	32	32	合計	0	32	32	32	32	32	32

週1回収 (5ブロック)								週1回収 (4ブロック)								週1回収 (3ブロック)							
ブロック	日	月	火	水	木	金	土	ブロック	日	月	火	水	木	金	土	ブロック	日	月	火	水	木	金	土
A		32						A		32						A		32					
B			32					B			32					B			32				
C				32				C				32				C				32			
D					32			D					32								32		
E						32								32								32	
合計	0	32	32	32	32	32	0	合計	0	32	32	0	32	32	0	合計	0	32	32	0	32	0	0

週1回収 (7ブロック)								週1回収 (6ブロック)							
ブロック	日	月	火	水	木	金	土	ブロック	日	月	火	水	木	金	土
A	32							A		32					
B		32						B			32				
C			32					C				32			
D				32				D					32		
E					32			E						32	
F						32		F							32
G							32								
合計	32	32	32	32	32	32	32	合計	0	32	32	32	32	32	32

※表中の「ブロック」は戸別収集を行うにあたり区分けするエリアの単位を示す。

※表中の各ブロックの列にある「32」は、可燃ごみの収集に使用している実車両数（現況）である。

※表中の「合計」欄に色塗りしている箇所は、現況の収集体制に変更（委託等）が必要な場合である。

参考

週2回収 (2ブロック)							
ブロック	日	月	火	水	木	金	土
A		32			32		
B			32			32	
合計	0	32	32	0	32	32	0

現在の収集は「**ごみ集積所収集**」であり、市直営職員が2ブロックを毎週2回ずつ回収している。回収日には、収集車両32台がフルに稼働しているため、回収ポイント等が増加する「**戸別収集**」を実施する場合は、収集車両や人員の増加が必要になる。

## VII. アンケート調査結果を踏まえた社会実験の在り方

### 1. 基本方針

基本的には必要なところに必要なサービスが行き届く戸別収集体制を整えることが求められる。

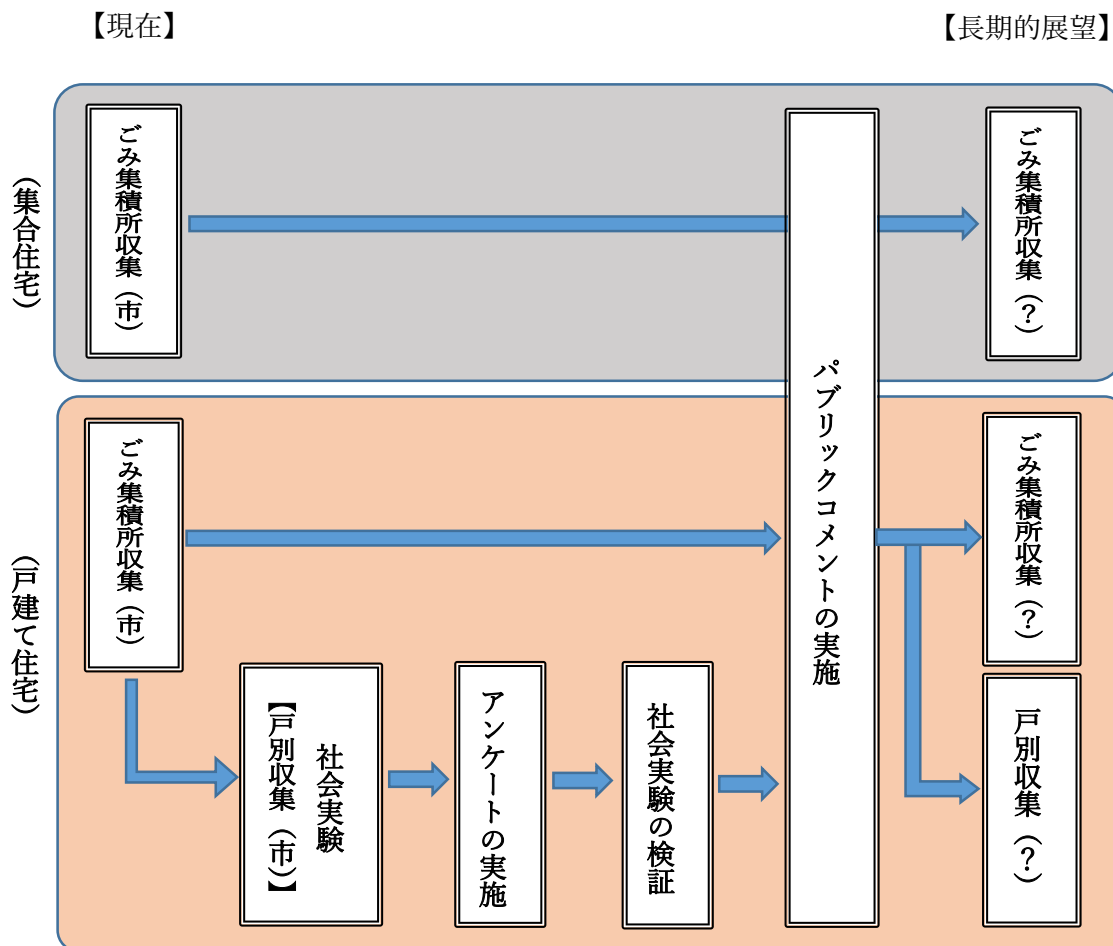
諮問内容において「現況の収集体制を最大限に活用することで、戸別収集に要する経費を抑制できないか検討している」とあるように、まずは次項以降に記す戸別収集のパターンに応じた様々な検証を行っていただきたい。

当然、既存のごみ集積所回収と併用して、全て地域を対象とした社会実験は不可能なので、モデル地域の設定にあたっては、検証材料に沿った選定を行うことが必要である。

以上の点を踏まえ、戸別収集における社会実験のパターンを記す。

## 2. 社会実験の対象

### (1) 利便性の向上を目的とした選択的戸別収集



【図 2 3】 選択的戸別収集の導入プロセスのイメージ図

ア 戸別収集のごみの区分（対象）について  
可燃ごみとする。

イ 社会実験における戸別収集の導入条件について

社会実験においては、アンケート調査結果で希望の多かった可燃ごみの週2回収と週1回収の2つのパターンを同じ地域で複数、かつ、時期を異にして実施すべきと考える。この場合、平塚市の地理的要因も検証材料の1つであることから、市街化区域や調整区域といった都市計画上の特性を踏まえるほか、ごみ量や人口等の条件を参酌し選定することが望ましい。

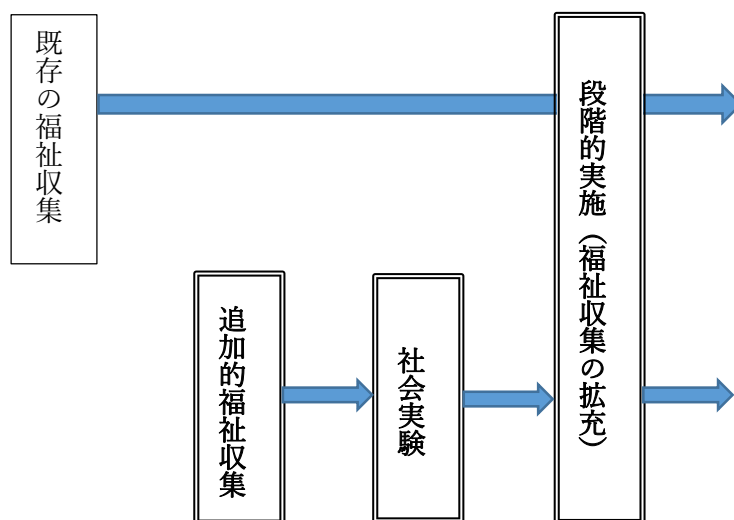
指定した地域については、全ての戸建て住宅を対象に社会実験を行い、その後、アンケート等により実態の把握に努めることが必要である。

【表 2 1】 ごみ集積所と選択的戸別収集の比較

	ごみ集積所	選択的戸別収集
ごみ収集を通じた目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ごみ集積所の維持管理に困難を覚える自治会等の問題解消</li> <li>○公道上の安全、景観面の改善、公衆衛生の保持</li> <li>○ごみの減量化や資源化（分別）の推進</li> </ul>
ごみの区分	可燃ごみ	可燃ごみ
収集頻度	週 2 回	週 1 ～ 2 回
申込者	自治会	自治会
申込先	循環型社会推進課	循環型社会推進課
対象数	9,000 箇所程度（H28 年度）	不明
受益者負担	なし	あり（※ 1）

※ 1 社会実験は市直営でモデル地域を設定するため無料。その後の検証結果次第では受益者負担となる可能性もあり。

## (2) 高齢社会等を背景とした福祉収集の拡充



【図2 4】福祉収集の拡充プロセスのイメージ図

### ア 戸別収集のごみの区分（対象）について

福祉的な配慮に基づく戸別収集であるため、市福祉部局との連携等が予想されることから、収集は市（直営）が無料で行うべきと考える。既存の福祉収集との比較については次項【表2 2】を参照。

ここで想定する追加的福祉収集では、介護や子育て等によりオムツ及び在宅医療廃棄物（注射針等の鋭利な感染性廃棄物を除く）等の可燃ごみの戸別収集を希望する世帯とする。

### イ 社会実験における戸別収集の導入条件について

収集主体は市直営、収集頻度は週1回とする。

【表 2 2】既存の福祉収集との比較

	既存の福祉収集	追加的な福祉収集（案）
ごみ収集を通じた目的	安否確認	生活支援 公衆衛生の保持
ごみの区分	全て（粗大ごみは有料）	可燃ごみ
収集頻度	週 1 回（月曜日又は水曜日）	週 1 回
対象者	自らごみ集積所まで出すことが困難であり、かつ、周辺住民の協力が得られない世帯 で以下のいずれかに該当する場合	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護 2 以上</li> <li>・ 障がいの程度 → 身体：1 級又は 2 級 → 知的：A 1・A 2 → 精神：1 級</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の福祉収集の対象外となる者</li> <li>・ オムツや在宅医療廃棄物等の使用世帯</li> </ul>
申込者	個人	個人
申込先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター</li> <li>・ 福祉部障がい福祉課</li> </ul> 上記を通じて循環型社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同左</li> <li>・ 福祉村など</li> </ul> 上記を通じて循環型社会推進課
対象戸数	1 0 0 戸程度（H27 年度）	不明（※ 1）
受益者負担	なし	なし

※ 1 ここ 1 0 年間でこうした自治体によるごみ出し支援は 1. 6 倍に増加、利用世帯数は 4 倍以上に増加との記事。（平成 2 9 年 9 月 1 9 日、朝日新聞）

### (3) 共働き世帯等の増加を背景とする全てのごみを対象とした戸別収集

#### ア 戸別収集のごみの区分（対象）について

全てのごみ。

共働き世帯の増加や都心部への早朝出勤等を背景に、ごみ集積所への排出が困難な世帯がいる。そうした世帯に対応するには、全てのごみを個別に収集する必要がある。

#### イ 社会実験における戸別収集の導入条件について

「(1) 利便性の向上を目的とした選択的戸別収集」を踏まえたアンケート調査において、潜在的なニーズの把握に努めることが必要である。可燃ごみに限定しない直営収集の範囲を超えたサービスの提供が必要になるため、民間事業者の活用が想定される。

## VIII. おわりに

廃対審では2年間にわたり市長からの諮問に応じ「戸別収集に関する調査研究」の議論を重ねてきた。

昨年度末に実施したアンケート調査では、有効回収率が78.8%と、戸別収集は市民にとって非常に関心の高いテーマとなっている。

今後、市は、社会的要因による人口の増減等を踏まえつつ、戸別収集の導入にあたり社会実験等を通じて、様々なデータを収集していくことと思われる。その際は、この調査研究報告の中で言及してきたように、まずは「現況の収集体制を最大限に活用すること」で、どの範囲までであれば市直営で、必要なところに手の届く平塚版「戸別収集」が可能になるか検証をしていただきたい。

団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人の1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる「2025年問題」を前に、平塚市においても「戸別収集」を段階的に充足させていくことを期待する。



平塚市廃棄物対策審議会委員名簿  
(平成30年3月現在)

会 長	原田 一郎	東海大学教養学部人間環境学科非常勤講師
副会長	陶山 正明	平塚市自治会連絡協議会
委 員	佐藤 貴子	平塚市議会議員
”	白石 慎太郎	平塚商工会議所 議員
”	市川 重行	平塚商工会議所 常議員
”	椎野 文子	平塚市地区美化推進委員長連絡協議会委員
”	永澤 陽子	平塚市ごみ減量化推進員会地区代表委員
”	立岡 正彦	平塚市資源回収協同組合代表理事
”	岩松 秀寿	市民公募
”	赤岩 伸彦	市民公募
”	石塚 隆夫	湘南地域県政総合センター環境部環境調整課長